

# きれいなまちで暮らすために

# 下水道へ

- ・公共下水道
- ・農業集落排水

# 接続を

市では、市民の皆さんが快適に暮らせるように、水質汚染を防止し自然環境を守るため、下水道の整備を進めています。下水道が使える地域(供用開始区域)に住宅、店舗などをお持ちの方は、接続をお願いします。

☎市役所下水道課(内線 282 ~ 284)

接続促進チラシ▼



## ● 下水道の役割とメリットは？

汚水を速やかに下水道へ流すため、浄化槽の維持管理が不要に。

公共ますから先の下水道管は市が管理。

悪臭がなくなる。



水路がきれいになり、ハエや蚊などの害虫が減る。

## ● 接続しないといけないの？

### 公共下水道

下水道が使えるようになったら、速やかに下水道へ接続することが法律で義務になっています。  
※下水道法10条、11条の3

### 農業集落排水

地域の皆さんの同意のもと整備された施設ですので、施設を有効に活用し地域全体で快適な生活環境にするため、積極的に接続をお願いします。

## ● 接続するにはどうすればいいの？

接続工事は、適切な施工を守るため、指定工事店でなければ施工することができません。指定工事店が市との書類のやり取りなどを行ってくれるので、直接工事店にご依頼ください。

工事費は、施主である皆さんのご負担となりますので、何社か見積もりを取ることをお勧めします。

弥富市下水道排水設備指定工事店一覧表▼



農業集落排水使用料▼



公共下水道使用料▼



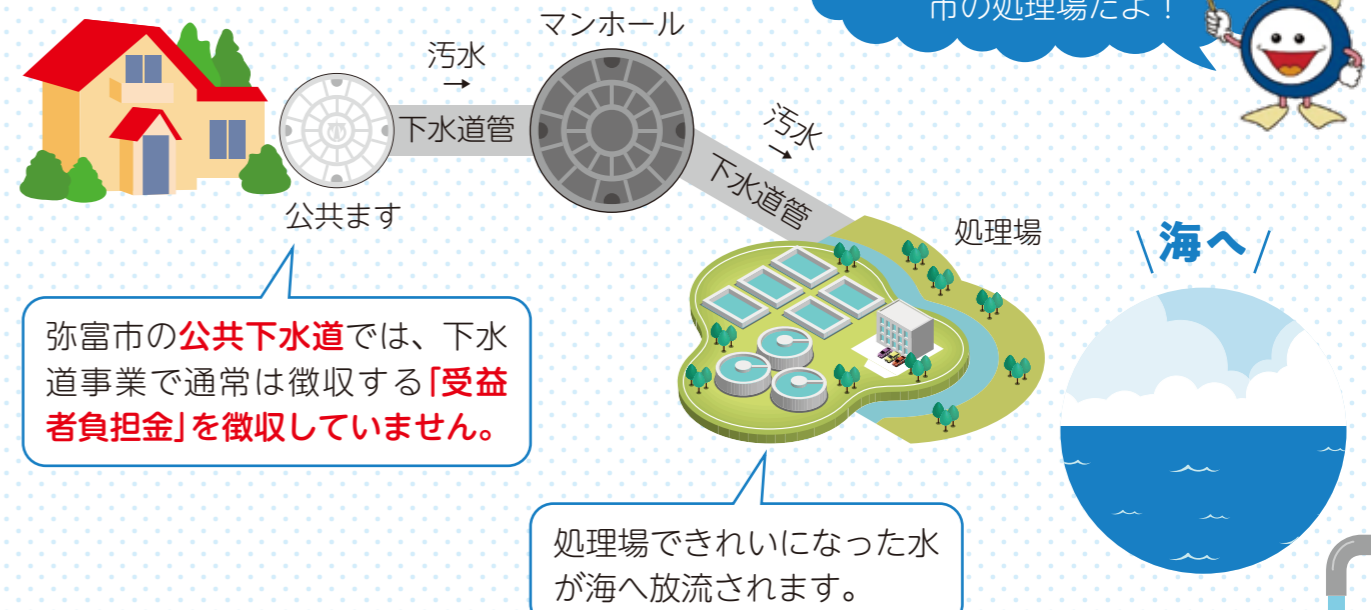
## ●● 使用料について ●●

下水道に接続すると、下水道等使用料がかかります。

使用料は2カ月に一度、水道料金とともに海部南部水道企業団へ支払います。

公共下水道・農業集落排水の使用料は、市ホームページをご確認ください。

## ●● 汚水が流れる仕組み ●●



## ●● 供用開始済区域 ●●

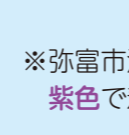
公共下水道、農業集落排水のそれぞれ供用開始区域は、右のとおりです。

(供用開始区域の方には、供用開始時に資料や説明会でご案内しています。)

お住まいの地域が供用開始区域かご不明の場合は、市役所下水道課にお問い合わせください。



◀ 公共下水道の区域  
※供用開始区域図に水色で着色されている地域



▶ 農業集落排水の区域  
※弥富市汚水適正処理構想図に紫色で着色されている地域

## ●● 供用開始区域一覧(令和6年3月31日時点) ●●

### 公共下水道

一部  
東中地、西中地町、荷之上町、鎌倉町、平島町、前ヶ須町、鯛浦町、五明町、五明、海老江、佐古木、小島町、鎌島、松名、森津、三稻、狐地、稻狐町、三好、稻荷崎、操出、富島、中原

全部  
平島中、平島東、平島西

### 農業集落排水

一部  
荷之上町、五之三町、大谷、西末広、東末広、鍋田町、坂中地、子宝、西蜷、四郎兵衛、鳥ヶ地、子宝町、鍋平

全部  
馬ヶ地、鮫ヶ地、神戸、桴場、六條町、五斗山、三百島、東蜷、亀ヶ地、海屋、下押萩、上押萩、竹田